

『空き家バンク』登録物件を募集します

問 経済課 地域振興係 ☎ 52-5805

町では、定住促進を図るため、町外から移住や UJI ターンを希望する人に対して空き家の紹介を行う『田布施町空き家バンク』事業を行っています。

『家が空いているから貸したい』という人は、ぜひ空き家バンクに登録をお願いします。

※廃屋や老朽化が著しいものは登録できません。

※物件の調査、契約の仲介は、田布施町と提携している不動産関連団体が行います。

※申込書は田布施町ホームページからもダウンロードできます。



空き家バンク登録家屋リフォーム事業助成金

町では、空き家の利活用を促進するため、空き家バンク登録後に行う、空き家のリフォーム費用および家具など不要物の撤去費用の一部を助成します。

◇助成額 (1,000 円未満切り捨て)

①リフォーム 対象費用の 1/2 (上限 30 万円) ②不要物の撤去 対象費用の全額 (上限 10 万円)

※助成金の詳細はお問い合わせください。

し尿収集手数料改定について (便槽を設置のご家庭)

令和 6 年 4 月 1 日から以下のとおり、便槽のし尿汲み取り手数料が改定されます。浄化槽の汚泥収集手数料や下水道をご利用のご家庭には影響がありません。

し尿収集は、町の収集許可業者により、汲み取り処理が行われています。手数料は、安定的に収集運搬・処理を続けていくため、収集効率、燃料等諸経費などを踏まえて算定されていますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

し尿収集 (便槽) 手数料 (算出基礎単位 36L) ※	現行	令和 6 年 4 月 1 日以降
		約 396 円

※手数料は、収集量に応じて、段階的に 100 円単位で設定されています。

◇問合せ先 (収集料金に関すること)

・ 国道 188 号線を境に北側 有限会社田布施衛生社 ☎ 52-3253

・ 国道 188 号線を境に南側 有限会社ひらお ☎ 56-2178

下水道排水設備指定工事店の募集

令和 6 年度における下水道排水設備指定工事店の新規登録申請を受け付けます。資格要件を確認の上、申請してください。

◇資格要件

- ・ 排水設備工事責任技術者 (山口県下水道協会登録) が 1 人以上専属していること
- ・ 工事の施工に必要な設備および機材を有していること
- ・ 山口県内または広島広域都市圏連携市町内 (島根県を除く) に営業所があること
- ・ 市町税の滞納がないこと

・ 代表者または役員が破産者でないこと など
※ 広島広域都市圏は、広島市を中心とする 28 市町の圏域です。(http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/kouiki/)

◇申請方法 建設課下水道管理係に備付けの申請書類に、責任技術者証の写しなどの必要書類を添付し、申請する。

◇手数料 5,000 円

◇受付期限 2 月 29 日 (木)

◇問合せ先

建設課 下水道管理係 ☎ 52-5817